

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。
令和6年度尾花沢市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 215,663 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 3,099,672 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	157,289	85,544			5,540	66,205
	障 が い 者 福 祉 事 業	448,322	317,900		3,608	18,250	108,564
	高 齢 者 福 祉 事 業	111,019	10,811	4,000	28,783	10,083	57,342
	児 童 福 祉 事 業	1,081,301	517,136	28,400	61,918	32,571	441,276
	生 活 保 護 事 業	144,094	80,803			4,022	59,269
	小 計	1,942,025	1,012,194	32,400	94,309	70,466	732,656
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	83,798				12,757	71,041
	介 護 保 険 事 業	310,963	12,601			45,419	252,943
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	79,303	48,553			4,681	26,069
	小 計	474,064	61,154			62,857	350,053
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	214,308	5,141		8,459	18,473	182,235
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	69,624	1,071		24,315	4,238	40,000
	中 央 診 療 所 事 業	170,074				25,891	144,183
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	229,577			7,926	33,738	187,913
	小 計	683,583	6,212		40,700	82,340	554,331
合 計		3,099,672	1,079,560	32,400	135,009	215,663	1,637,040

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）に対する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。